

一般事業主行動計画

セイビドーは仕事と育児を両立する社員を積極的にサポートします！

幅広い世代の方が働く弊社ですが、令和4年10月には産後パパ育休など新しい制度が始まり今もなお時代は進み続けています。昔はなかった制度も含め利用を推進していくことで、できるだけ仕事だけでなくご家族を大事にさせていただき、充実した人生を送っていただきたいと考えております。また当人ではない方々にも会社全体での慶事と捉えて温かい目で見守っていただいております。

～セイビドーの目標～

男性の育児休業・出生時育児休業取得率50%以上、平均3か月以上
女性の育児休業取得率80%以上

※女性も100%としないのは働きたいという意志のある方に休業を強制しないためです。

育児休業、出生時育児休業を積極的に取得してください！

そのためにも、

- 休みやすい職場作り、社風にします！
- 仕事と家庭の両立に関する相談をお受けします！
- 妊娠・出産（本人又は配偶者）の申出をした方に対し、個別に制度を周知するとともに育児休業・出生時育児休業の取得の意向を確認します！

計画期間：令和5年2月1日～令和7年1月31日

育児休業、出生時育児休業以外の両立支援制度も積極的にご利用ください！

仕事と育児の両立支援制度概要

